

# 第3次菊池市総合計画後期基本計画策定方針

## 1 計画策定の趣旨

現在、菊池市では、令和4年度から令和11年度までを計画期間とした現行の総合計画（以下「現行計画」という。）に基づき、政策、施策等の運用を展開しています。

現行計画における前期基本計画期間の満了、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、引き続き総合的かつ計画的な市政運営を展開していく必要があります。

今回の後期基本計画の策定にあたっては、現行計画における基本構想や施策の進捗状況および施策方針等を踏まえたうえで、市民意見の聴取、関係会議の運営、計画案のとりまとめ等を行い、令和8年度から4年間の計画期間による後期基本計画を策定します。

## 2 計画の位置付け

総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を図るために策定される市の最上位の計画であり、市が目指す将来像並びに本市のまちづくりの基本的な理念及び方針を示すものです。

また、令和元年度に策定した第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合することで、より一層効率的かつ実効性のある市政運営の指針とします。

## 3 計画の構成

総合計画は、将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となり、菊池市総合計画策定条例第2条に基づき、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの計画で構成されます。

なお、各計画に定める具体的な内容は、策定過程の中で、市民アンケート、市民ワークショップ、策定審議会等の意見を踏まえ、最終的に決定します。

(1) 基本構想 8年 令和4年度～令和11年度

長期的展望に立ち、市のまちづくりの理念及び将来像を示すものです。

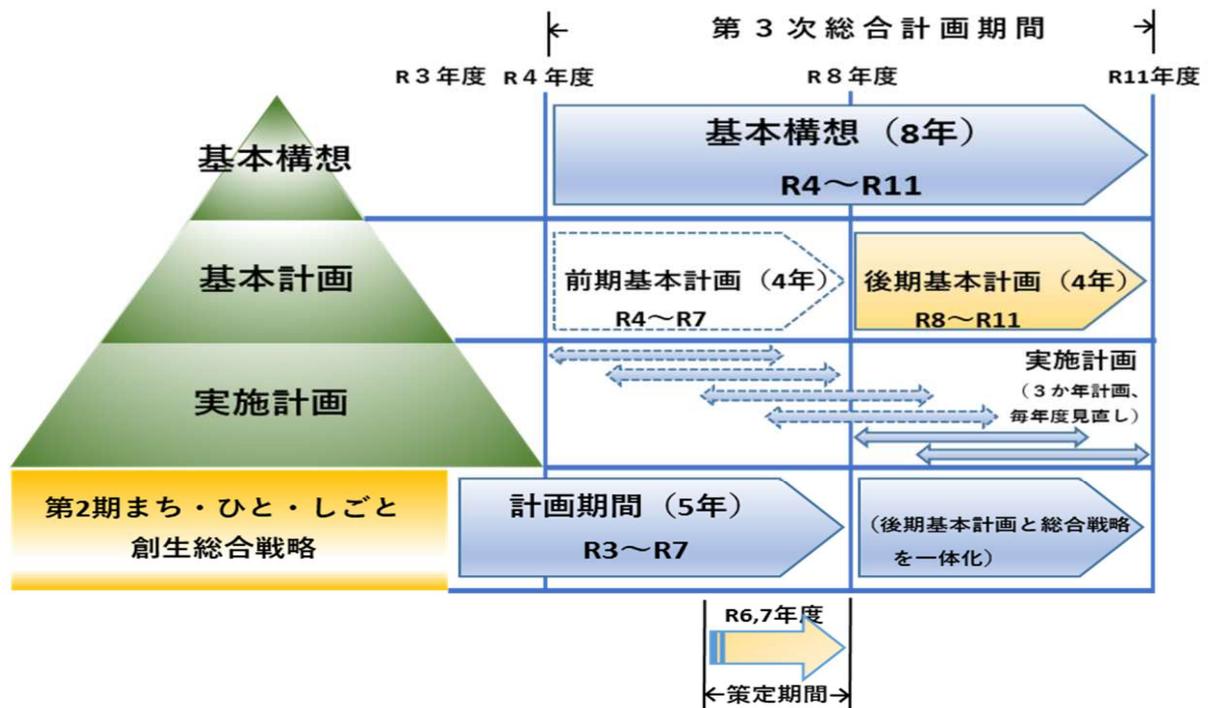
(2) 基本計画 4年 前期：令和4年度～令和7年度 後期：令和8年度～令和11年度

基本構想に掲げた将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の方向性を示したものです。

(3) 実施計画 毎年度（ローリング方式により見直し）

基本計画で体系化した各施策を実現するため、実施する事業を示すものです。

## ■計画の構成と期間



### 4 計画策定の基本方針

#### (1) 多様な市民の意見を反映した計画

市民と行政の協働による計画づくりが進められるよう、様々な手法により市民の意見を把握し、これらを反映させる計画づくりに努め、市民が地元を誇りと愛着を持ち、魅力を発信していく、いわゆるシビックプライド（市民の誇り）の醸成を図ります。

#### (2) 実効性のある計画

職員の業務執行における指針となり、常に意識される実効性のある計画を策定します。また、具体的な成果指標を設定し、行政評価等により将来像の実現に向けた達成状況を可視化することで、市民サービスの向上及び事務の効率化に繋がる計画とします。

#### (3) 社会情勢の変化に対応した計画

人口減少問題、熊本地震をはじめとした大規模自然災害、地方創生の取組み、DX（デジタル・トランスフォーメーション：ICTの浸透によって市民の生活をあらゆる面でより良い方法に変化させること）や環境に配慮したカーボンニュートラル、TSMCをはじめとした半導体関連事業者の進出など、様々な社会情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応できる計画づくりに努めます。

#### (4) 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れた計画

市の施策とSDGsの17のゴールとの関連付けなど、策定過程の様々な場面でSDGsの視点を取り入れた計画づくりに努めます。

#### (5) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

総合戦略は、人口減少対策を課題と位置付ける総合計画と重複する施策が多いことを考慮し、総合計画策定の中で一体的に検討していきます。また、前期基本計画と総合戦略の計画期間の終了が両方とも令和7年度となっていることから2つの計画期間を揃え、今後は一体的な進行管理ができるようにします。

## 5 計画策定の体制

### (1) 市民意見の反映

#### ア 市民アンケート調査

18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）、中学3年生（400名程度）、高校3年生に対し、市政に対する意識調査を実施します。満足度や重要度等を集計・分析し、施策に反映させます。

#### イ 市民ワークショップ

直接、市民から意見聴取を行うため、市民と職員が一緒になって市民ワークショップを開催します。ワークショップの開催は、地区単位（4地区）と全体2回で（計6回を予定）対話による形式とし、聴取した意見は次期総合計画へ反映させます。

### (2) 会議・審議会

#### ア 専門部会（内部組織）

専門部会の役割は次の通りです。

- ①施策の「現状と課題」を整理し、後期基本計画に向けた方向性や方針案を示す。
- ②後期基本計画に掲げる施策の取り組み等について、企画・調査等を行う。
- ③後期基本計画に基づいたR8年度の実施計画を作成する。

なお、後期基本計画に引継ぐ事業は、原則成果や効果があるものとし、抜本的な見直しや廃止、重複する事業の統合を検討します。

#### イ 菊池市総合計画及び菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会（外部組織）

菊池市総合計画及び菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会は、総合計画及び総合戦略策定に係る諮問機関になります。

#### ウ 菊池市総合計画及び菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価審議会（外部組織）

菊池市総合計画及び菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価審議会は総合計画及び総合戦略を評価・推進する機関になります。

